

第2期

京都府教育振興プラン

― サブタイトル（今後検討） ―

第一次素案

目 次

第1章	第2期振興プランの策定にあたって
1	振興プラン策定の趣旨	
2	振興プランの位置づけ	
3	振興プランの期間	
第2章	京都府の教育をめぐる状況
1	社会の動向	
2	子どもの状況	
第3章	京都府の教育の基本理念
1	目指す人間像とはぐくみたい力	
2	教育に関わる全ての者が大切にしたい思い	
第4章	施策推進の視点
第5章	取り組む施策の方向性
1	推進方策	
2	重点アプローチ	
	推進方策1：質の高い学力の育成
(1)	基礎・基本の確実な定着	
(2)	未知の状況に対応できる資質・能力の育成	
(3)	学ぶことの意義や楽しさが実感できる教育	
(4)	生徒の学びと地域を支える府立高校	
(5)	京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成	
	推進方策2：健やかな身体の育成
(6)	学校や地域における子どものスポーツの機会の充実	
(7)	健康的な生活習慣の確立と現代的な健康課題への対応	
(8)	次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上	
(9)	生涯スポーツ環境の充実	
	推進方策3：豊かな人間性の育成と多様性の尊重
(10)	人格形成の基礎を培う幼児教育	
(11)	人権教育の推進	
(12)	体験活動や読書活動で豊かな心をはぐくむ教育	
(13)	いじめや暴力行為の防止対策の充実	
(14)	自立と社会参加に向けた特別支援教育	
(15)	不登校児童生徒に対する学びの保障	
	推進方策4：学びを支える教育環境の整備
(16)	優れた教員の確保と資質能力の向上	
(17)	教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり	
(18)	安心・安全を守る学校危機管理	
(19)	学校施設の整備充実	

- (20) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築
- (21) 魅力ある府立学校づくり
- (22) 社会教育施設の機能充実と生涯学習の振興

推進方策5：学校・家庭・地域の連携・協働・・・・・・・・・・・・・・・・

- (23) 家庭の教育力の向上
- (24) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり
- (25) 社会の一員として生きる力をはぐくむ教育

推進方策6：文化振興と文化財の保存・継承・活用・・・・・・・・・・・・

- (26) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する心と技の育成
- (27) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用
- (28) 文化に親しむ環境づくり

第6章 振興プランの実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・

- 1 振興プランの着実な推進に向けた施策の在り方
- 2 関係機関などとの連携・協働
- 3 振興プランの進捗状況の点検

資料・・・・・・・・・・・・・・・・

- 1 第2期振興プランの策定経過
- 2 第1期振興プランの目標指標の実績値一覧

**「全体構成」の掲載も
検討中**

第1章

第2期振興プランの策定にあたって

第2章

京都府の教育をめぐる状況

1 目指す人間像とはぐくみたい力

これからの時代の地域社会を支えるのはそこに住む人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは人づくりです。人づくり、すなわち教育こそが、京都府の未来を創り上げる源になるのです。

府政運営の羅針盤である京都府新総合計画の第一に掲げられた「子育て環境日本一」の実現に向けても、「教育環境日本一」は欠かせない柱であると言えます。

京都府教育委員会では、第2期の教育振興プランを策定するに当たり、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後「目指す人間像」を次のように定めました。

また、「目指す人間像」に必要な力を、3つの「はぐくみたい力」として表しました。

○目指す人間像

めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

○はぐくみたい力

主体的に学び考える力 / 多様な人とつながる力 / 新たな価値を生み出す力

第1期の教育振興プランの策定以降、2011年に東日本大震災が発生し、その後も日本の各地で想定を超える自然災害が頻発しています。学校の安心・安全など教育面での課題が浮き彫りになるとともに、絆の力が見直されるようになり、人々の価値観も大きく変わろうとしています。

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、その後の社会は大きく変容することを求められました。「社会の変化」という言葉がこれほど重みを持ったときはありません。

こうした時代であるからこそ、社会がどのように変わろうと、その変化を前向きに受け止められる人。社会の変化にただ流されるのではなく、学んだことを生かして答えのない問いに挑み、自分の力で考え、判断し、主体的に行動できる人。多様な人とつながり支え合いながら、社会の一員としての責任を果たし、価値観が多様化する社会において、自分らしく幸せな未来を創り出せる人が、求められています。

参考：第①回、第②回 検討会議委員意見

②新しいプランで掲げた基本理念や施策を推進するためには、地域や保護者、学校現場の先生などが一体となることが大切であり、全ての人にとってわかりやすい書き方で、わかりやすいプランにしていただきたい。

②どれだけ素晴らしいプランを作っても、保護者や地域の人がプランを手に取り、府教育委員会が掲げている内容を知らなければ理解も納得もできない。子どもに関わる全ての人が「子どものために何か協力したい」と思えるよう一人一人の心に届くプランにしていただきたい。

①現行プランの「基本理念」は平易な言葉で書かれており、誰にとってもわかりやすいものになっている。現行の内容から大きく変える必要はないが、I C Tの利活用や特別な支援を必要とする子どもたちへの支援など、今の時代に合わせたカスタマイズを行う必要がある。

①どんな世の中になろうとしっかり生き抜いていく力が必要。今の子どもに感じるのは、「大人になりきれていない」ということ。いろいろな意味で自立を果たせるようになってほしい。

②あるべき姿が一つにならないよう、数や形式を盛り込む場合には表現に気をつけた方がいい。例えば「多くの人とつながりながら」という表現について、多くなくても信頼できる一人とつながっていることで幸せを感じられる場合もあり、「様々な」や「多様な」などの表現を用いる方がよいのではないか。

②この表記だけだと「考える力」は「創造する力」と同義に捉えられる。「はぐくみたい力」は「目指す人間像」をベースにしており、「考える力」は「自ら考える力」、「創造する力」は「未来を創造する力」にするなど、もう少し言葉を加えるとわかりやすくなる。

②「幸せな未来の創り手」の主語がわからない（誰が／誰の）。

その人づくりを担う教育もまた、変わっていく必要があります。多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義が改めて問われています。

多様な他者と関わり対話を通じて学びあうという学校の営みを大切にしながら、AIがますます進化する超スマート社会やグローバル社会への対応として、AIにはない人間の強みである想定外の事態に向き合い調整する力や新たな価値を生み出す力を育成する教育、成年年齢引き下げによりさらに重要度を増した現代社会を生き抜いていくための教育など、これからの学びを支えるICTや先端技術を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行わなければなりません。

京都府教育委員会では、変化を恐れず前向きに受け止め、人権尊重を基盤とした京都府ならではの教育を通じて、子どもから大人まで全ての人々が生涯にわたって力強く歩み続け、高い志を持って、よりよい社会と幸福な人生の創り手となれる人づくりを進めていきます。

参考：第①回、第②回 検討会議委員意見

②これまで以上にICTが進んだ社会が待っている中、今、ICTを活用できていなくて30年後や40年後にできるはずがない。学校が社会とかけ離れた状況にあるという認識を先生方に持っていただかなければならない。

②10年先の社会は予測できず、ICT活用を一丁目一番地にすることに反対はない。しかし、学校での集団生活でしか学べないこと、そこで子どもの人となりや育っていくことの大切さは、過去から日本の教育が引き継いできた重要なことである。学習だけではなく、行事や地域との関わりなどが忘れ去られないよう、その大切さについてどこかにとどめておかなければいけない。

①今の子どもたちは大人すぎる。小さい頃から「自分の意見を言う」「相手の意見を聞く」「中間点で折り合いをつける」という力をつけさせなければいけない。この力はICTを使ってなんとかできるものではない。

②「変化の激しい社会」は強い表現に見えるため、「多様な社会の有り様を踏まえて」など、表現の方法を探ってみてはどうか。「社会というのはそもそも変わる」ということを前提としたような教育や関係者の理解が必要ではないか。

②「変化の激しい社会」と敢えて「強い言い方」をすることで、子どもというよりは大人側へのメッセージになるのではないか。

②現行プランにある「社会教育」の視点が見えてこない。現代は生涯学習していく時代であり、そのような視点もプランに盛り込んでいただきたい。

②我々が何のために教育をしているかという点、先生がやりやすいように教育をするのではなく、子どもたちが現役時代、あるいは何十年か生きて社会人になったときに、力を発揮できるように生涯学習の一環としてやっている。

これら3つの力を身に付け、発揮し、目指す人間像に近づいていくためには、誰もが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」を持てる環境の中で成長することが必要です。

第1期の教育振興プランに掲げた「包み込まれているという感覚」を引き続き京都府の教育の基本理念のベースとし、子どもたちの主体的な行動を後押しするため、京都府教育委員会では、「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をオール京都ではぐくむことを目指します。

「私は、かけがえのない存在として、愛され、見守られている」
「私は、共に支え合い助け合う仲間として、信頼されている」
「私は、この社会の一員として、責任ある行動を期待されている」

誰もが、かけがえのない一人の人間として、
周囲の人々に支えられ、生かされています。
しかし、それを感じる事ができなければ、
その想いに応えて「がんばろう」という気持ちは生まれません。

温かくて厳しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに
【包み込まれているという感覚】が土台となって、
何度失敗してもへこたれず再び挑戦できる、高い【自己肯定感】をはぐくまれ、
自分の力で考え、多様な人とつながり、新たな価値を生み出すための
意欲が引き出されるものと考えます。

特に、困難な状況におかれた子どもは、
こうした感覚を持つことが難しくなっています。
全ての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、
全ての子どもが「包み込まれているという感覚」を土台にして
「自己肯定感」をはぐくむことができるように、
学校で、家庭で、地域で、教育に関わる全ての京都の人々が、
等しくこの想いを胸に、子どもたちに接していくことが求められます。

小さな変化にも「気づく力」などの高い専門性により
日々子どもたちに寄り添う学校の教職員はもちろん、
全ての教育の出発点である家庭の保護者も、
コミュニティの一員として子どもたちを迎え入れる地域の住民も、全ての大人が
全ての子どもを愛情と信頼と期待とで見守り、支え、伸ばしてやる事が、
子どもたちが自身の未来の扉を開いていく力となるのです。

参考：第①回、第②回 検討会議委員意見

②はぐくみたい力は子ども一人一人の目標になり、それを育てる周りの目標にもなる。3つの力をいかに鍛えるかではなく、養成できる環境をどう用意するかが重要な視点である。

②「教育に関わる者の責務」の中に「誰もが『自分の存在を受け止め、努力することができる』」とある。努力は自分が頑張ればできるが、自分の存在を受け止める自己肯定感については、結果だけではなくプロセスが評価されることが大切である。

①注目すべきは形成する中層レベルの非認知能力。この部分がしっかり身につくと汎用性が高くなるので、先行きが見えない場合でも乗り越えていくことができる。中層レベルの非認知能力の重要性を発信していかなければならない。

①先生が「笑顔」で子どもたちに何かを「発信」し、先生自身が学び続ける中で、“新しいことをやってみよう”とちょっとした「先進性」をもって声かけしていくことが良い状態なのではないか。

②「教育に関わる者」の範囲がわかりにくい。地域や保護者も含むのであればわかりやすく示す必要がある。

①良い先生との出会いがあれば、子どもも親も成長することができる。「どんな子どもでもどこかに扉はあり、私たちはその扉を一生懸命探している」という先生の言葉で、「包み込まれているという感覚」を実感し、様々なことに気づかせてもらった。

②責務の内容が「閉じたもの」に見えてしまう。「施策推進の視点」と同様に、シームレスに「次に向かって」、「将来に向けて」というメッセージを表現していただきたい。

京都府の教育の基本理念 概念図

目指す人間像

めまぐるしく変化していく社会において、
変化を前向きにとらえて主体的に行動し、
よりよい社会と幸福な未来を創り出せる人

はぐくみたい力

主体的に学び
考える力

多様な人と
つながる力

新たな価値を
生み出す力

自己肯定感

包み込まれているという感覚

～学校で、家庭で、地域で～
教育に関わる全ての者が大切にしたい想い

参考：第①回、第②回 検討会議委員意見

②「教育に関わる者」の範囲がわかりにくい。地域や保護者も含むのであればわかりやすく示す必要がある。

京都府の教育の基本理念を実現していくために、今後様々な施策を企画・立案し推進していく上で、全ての施策に共通して常に持つべき視点として、次の3つを掲げます。

○多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育

全ての子どもが、「目指す人間像」に掲げるように、心身ともに健全に成長し、よりよい社会と幸福な人生の創り手として生きていけるようにするためには、子どもたちの多様な個性と能力、子どもたちを取り巻く多様な環境や価値観などに正面から向き合い、教育もまた多様化していく必要があります。

子どもたちの学びに向かう意欲を高めるため、画一的で没個性的とされがちな学校教育から脱却し、学校以外の様々な機関とも連携しながら、子ども一人一人の能力や適性等に応じた教育を進めていかなければなりません。そのためには、教員のコーディネート力を高めていく必要があります。

また、障害のある子どもが将来の自立を見据えて学び、いじめや貧困、病気、地理的不利などの様々な困難な状況におかれた子どもも安心して学ぶことができるよう、誰一人取り残すことのない教育を進めることにより、全ての子どもの力を最大限に引き出していくことが大切です。

第1期の教育振興プランにおいて10の重点目標の1つとして掲げた「一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす教育」を、全ての施策に共通する「施策推進の視点」として定めることにより、京都府教育委員会では、これまで以上に子どもたち一人一人に寄り添う教育を進めていきます。

参考：第①回、第②回 検討会議委員意見

②はぐくみたい力は子ども一人一人の目標になり、それを育てる周りの目標にもなる。3つの力をいかに鍛えるかではなく、養成できる環境をどう用意するかが重要な視点である。

②不登校など学校で学ぶことが困難な子どもたちもいる。「学びの保障」は学校教育だけなのか、学校教育以外も含むのか、我々学校関係者は再定義する必要がある。

②新型コロナによる長期間の学校休業期間中に、学校がオンライン授業をしてきたかどうか子どもが学力差や学級経営に大きく影響する。これからは「教室における対面での授業」と「オンラインによる学習」の2つを組み合わせる「ハイブリッドな学習」を進めていく必要がある。

①技術革新や教育手法の発展など様々な改革が進んでいるが、教育の質を向上させていくことに加え、多様な子どもたちが多様な学び方で教育を受けることが未来に羽ばたいていくきっかけになる。

②文科省のいう「個別最適化された教育」を特別な支援を必要とする子どもにいかに届けるかという点も検討しなければならない。

②学校休業期間中、オンラインだからこそ不登校や不登校気味で学校に行けない児童生徒が授業に参加できたケースがあった。また、オンラインで授業に参加しているうちに、学校再開後もそのまま登校できたケースもある。このような時代だからこそ、個々の児童生徒に対応した取組がより大切になってくる。

②「個別最適化」という表現は時期尚早であり、10年間のプランで個別最適化が生きてくるのは後半である。今は「個に応じた対応」くらいが言葉として合っている。

○幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育

人間の発達段階に合わせて、質の高い学力・健やかな身体・豊かな心をバランスよくはぐくみ、「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を身に付けていくためには、幼児期から生涯を視野に入れた連続性のある教育を進めていくことが大切です。

いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等の問題を解決し、一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、幼稚園や保育所等と小学校、小学校と中学校というように、学校間の連携により、円滑な接続を図っていかねばなりません。

また、同じ地域の小・中学生と高校生の交流や高校生同士の交流、特別支援学校の児童生徒と高校生との交流などの取組、府民の生涯学習の成果を子どもたちの学びに活かす取組は、地域に根ざした公立学校ならではの強みです。人生100年時代において生涯学び続けるために必要となる力の基礎を、学校教育の中ではぐくんでいきます。

○学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育

全ての子どもが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をはぐくむことができる環境を整えていくためには、学校はもとより家庭や地域がそれぞれの役割と責任と強みを自覚し、社会総がかりで教育に取り組むことが大切です。

学校は、学校教育の持つ意義や教員に課せられた崇高な使命を再認識し、その専門性を発揮しつつ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指す」という目標を持ち、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校」へと転換する必要があります。

子どもが生まれてから最も長い時間を過ごす家庭は、基本的な生活習慣の確立の場であるとともに、「包み込まれているという感覚」の基礎を築く場です。

親の笑顔が子どもの笑顔をつくります。家庭の教育力が二極化していると言われる中、安心して家庭での教育を行い、子どもの教育の第一義的責任を持つ保護者がその責務を果たすことができるように、社会全体で適切な支援を行っていく必要があります。

コミュニティの一員として子どもたちを迎え入れることとなる地域は、その成長を見守り支えることで、子どもの社会性や将来性をはぐくむ場です。

地域の住民、地域に立地する企業や大学等が子どもの教育に関わることは、人と人との新しい縁や子どもの地域に対する関心・愛着を生み、ひいては地域の課題解決や地域振興にもつながります。子どもたちが成長し幸せに暮らしていけるまちづくりに向けて、地域は、「支援」とどまらない学校との「連携・協働」を目指すことが必要です。

参考：第①回、第②回 検討会議委員意見

②「施策推進の視点」の一つに「幼児期から高等教育等まで校種を越えて」とある。高等教育へ進学しない生徒がいることも意識するべきである。また、「校種」という言葉はもう少しわかりやすい言葉に置き換える必要がある。

②現行プランにある「社会教育」の視点が見えてこない。現代は生涯学習していく時代であり、そのような視点もプランに盛り込んでいただきたい。

②我々が何のために教育をしているかという点、先生がやりやすいように教育をするのではなく、子どもたちが現役時代、あるいは何十年か生きて社会人になったときに、力を発揮できるように生涯学習の一環としてやっている。

②「教育に関わる者の責務」と「施策推進の視点」をまとめることも考えられる。

②はぐくみたい力は子ども一人一人の目標になり、それを育てる周りの目標にもなる。3つの力をいかに鍛えるかではなく、養成できる環境をどう用意するかが重要な視点である。

①教員の働き方改革は子どものためになるもの。先生方が栄養いっぱい、元気いっぱい、教師として誇りを持って働いていけるような改革を進めていただきたい。

②「責務」とセットで、それを果たすための「バックアップシステム」についてプランに示すことができれば、皆が安心できるのではないか。

①教育現場は様々な課題が存在しており、現場の大変さも理解している。本来あるべき地域・社会における教育のあり方を考える時期に来ている。

①京都ならではの取組として大学の密度の高さを活かすことは非常に重要で、社会教育とも関連づけながら考えていかなければならない。

②現行プランにある「社会教育」の視点が見えてこない。

京都府の教育の基本理念を実現するため、6つの「推進方策」と5つの「重点アプローチ」を定めました。

本計画に掲げる、それぞれの「推進方策」の達成に向けて、今後取り組むべき28の項目を掲げています。

「推進方策」のうち、この3～5年の間に特に重点的に取り組む必要があるものを5つの「重点アプローチ」として位置づけます。

推進方策

◆推進方策1：質の高い学力の育成

- (1) 基礎・基本の確実な定着
- (2) 未知の状況に対応できる資質・能力の育成
- (3) 学ぶことの意義や楽しさが実感できる教育
- (4) 生徒の学びと地域を支える府立高校
- (5) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

◆推進方策2：健やかな身体の育成

- (6) 学校や地域における子どものスポーツの機会の充実
- (7) 健康的な生活習慣の確立と現代的な健康課題への対応
- (8) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上
- (9) 生涯スポーツ環境の充実

◆推進方策3：豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- (10) 人格形成の基礎を培う幼児教育
- (11) 人権教育の推進
- (12) 体験活動や読書活動で豊かな心をはぐくむ教育
- (13) いじめや暴力行為の防止対策の充実
- (14) 自立と社会参加に向けた特別支援教育
- (15) 不登校児童生徒に対する学びの保障

◆推進方策4：学びを支える教育環境の整備

- (16) 優れた教員の確保と資質能力の向上
- (17) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり
- (18) 安心・安全を守る学校危機管理
- (19) 学校施設の整備充実
- (20) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築
- (21) 魅力ある府立学校づくり
- (22) 社会教育施設の機能充実と生涯学習の振興

◆推進方策5：学校・家庭・地域の連携・協働

- (23) 家庭の教育力の向上
- (24) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり
- (25) 社会の一員として生きる力をはぐくむ教育

◆推進方策6：文化振興と文化財の保存・継承・活用

- (26) 京都の伝統を守り、新たな文化を創造する心と技の育成
- (27) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用
- (28) 文化に親しむ環境づくり

① ICT活用 ※以下の②～⑤を貫く重点

Society5.0 へ対応するため、あらゆる学習の基盤となるICT環境の整備とICTを活用した学習活動を充実させる。

<具体的な取組など>

- 効果的な学習環境の整備（児童生徒1人1台端末の整備など）
- 新たな学びの推進（グループ学習、個別最適化された学び、オンライン学習など）
- 教職員の働き方改革の推進（校務の情報化、個別最適化された学びの支援など）

②学校強靱化

学校教育の本質的な役割を踏まえ、新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、子どもたちの学びを止めずに学習を継続・保障する。

<具体的な取組など>

- 学習継続計画の作成などの学校の危機管理力の強化
- 学びの保障（新しい教育様式の実践による学びの保障）

③個別最適化

多様化する社会の中で、一人一人の子どもが自己の能力等に応じた個別最適化された学びを受けられるよう多様な学習の機会と場を提供する。

<具体的な取組など>

- 多様な子どもたち一人一人の能力や適性等に応じ、子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学びを提供
- 特別な支援が必要な児童生徒に対する個別支援の充実

④高校改革

府立高校が選ばれる学校であり続けるために、未来を見据えた魅力ある教育内容の提供や学校の特徴の更なる進化、地域社会や高等教育機関との協働による教育など、府立高校の今後の方向性等を示す。

⑤働き方改革

I C T環境の整備により校務の効率化や個別最適化された学びの支援を可能とするなど働き方改革を進めることにより、自らの人間性や創造性を高め、より質の高い教育を実現する。

<具体的な取組など>

○校務の I C T化等による教職員の意識改革とスキルアップ

○多様な人材活用等の業務負担軽減で「時間外勤務月45時間、年360時間」以内を達成

推進方策Ⅰ

質の高い学力の育成

目指す教育の姿

作成中

現状と課題

作成中

主な取組

(1) 基礎・基本の確実な定着

<主な施策例>

- 小学校における教科専門性を備えた教員等の配置（(17)へ再掲）
- 小・中学校、高等学校での振り返り学習の充実
- 福祉関係機関と連携した生活習慣の確立と学習習慣の定着

(2) 未知の状況に対応できる資質・能力の育成

<主な施策例>

- 論理的思考力や読解力の育成
- ICTを基盤とした新たな学び方の創出による豊かな学びの実現
- オンラインにより海外の学校や国内の企業とつながるなど、多様な学習の形や学習機会の創出

(3) 学ぶことの意義や楽しさが実感できる教育

<主な施策例>

- 子どもの意欲を喚起し、一人一人の興味関心に応じた学びの機会の提供
- 企業や大学等と連携した新しい「課題解決型学習」の実施

(4) 生徒の学びと地域を支える府立高校

<主な施策例>

- 未来を見据えた魅力ある教育内容の提供や特色の更なる進化（(21)へ再掲）
- 地域とのつながりを通して、地域に貢献することの面白さややり甲斐を体験できる取組の充実

(5) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

<主な施策例>

- 国内外の高校・大学や企業等と連携し、ICTを活用した遠隔教育等による時間・場所・経費に制限されないイノベティブでグローバルな人材の育成
- 小学校・中学校・高等学校の校種を越えた一貫した英語教育
- 経済的に困難な環境にある子どもへの留学支援
- 優秀な教員の海外派遣研修など、グローバルな視点を持つスペシャリストの育成（(16)へ再掲）

主な目標指標

検 討 中

目指す教育の姿

作成中

現状と課題

作成中

主な取組

(6) 学校や地域における子どものスポーツの機会の充実

<主な施策例>

- 子どもの発育発達段階に応じた運動の提供や子どもの「スポーツごころ」を芽吹かせる体育の授業力向上
- 家庭や地域と連携した健やかな身体づくり

(7) 健康的な生活習慣の確立と現代的な健康課題への対応

<主な施策例>

- 「運動・食事・休養」に関する基本的な生活習慣の確立
- 給食による地産地消等の食育の推進

(8) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上

<主な施策例>

- 優れた資質・能力を持つジュニアアスリートの発掘・育成
- 競技力の向上を目指した取組の充実

(9) 生涯スポーツ環境の充実

<主な施策例>

- 総合型地域スポーツクラブなど、府民の生涯スポーツの推進

主な目標指標

検 討 中

目指す教育の姿

作成中

現状と課題

作成中

主な取組

(10) 人格形成の基礎を培う幼児教育

<主な施策例>

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- 幼児教育センター等による幼児教育の質の向上

(11) 人権教育の推進

<主な施策例>

- 性的指向・性自認や外国人などの今日的な人権問題について教職員の理解を深め、指導内容や指導方法等を充実
- 人権教育を推進するための教職員研修の充実

(12) 体験活動や読書活動で豊かな心をはぐくむ教育

<主な施策例>

- 答えが1つではない課題に向き合う「考え、議論する道徳」教育への転換
- ものづくり活動や文化体験等による子どもの感性や情緒、創造力の育成
- 子ども食堂やフリースクール等の学校以外の教育関係機関の行う読書活動への支援（(15)へ再掲）

(13) いじめや暴力行為の防止対策の充実

<主な施策例>

- スクールカウンセラーや24時間電話相談など相談体制の充実
- いじめ問題解消のための支援チームの派遣など、迅速で組織的な対応
- 課題を抱える子どもへの「まなび・生活アドバイザー」による個別支援や課題の大きい学校への教員の追加配置による生徒指導体制の強化

(14) 自立と社会参加に向けた特別支援教育

<主な施策例>

- 障害の有無にかかわらず誰もが共にいきいきと暮らしやすい社会の実現
- 企業や福祉施設等と連携した子どもの自立に向けた支援

(15) 不登校児童生徒に対する学びの保障

<主な施策例>

- 適応指導教室、フリースクール、NPOなどの関係機関と学校との積極的な連携
- ICTを活用した個別学習や遠隔学習など、不登校児童生徒への学びの保障
- 子ども食堂やフリースクール等の学校以外の教育関係機関の行う読書活動への支援（(12)から再掲）

検 討 中

推進方策4

学びを支える教育環境の整備

目指す教育の姿

作成中

現状と課題

作成中

主な取組

(16) 優れた教員の確保と資質能力の向上

<主な施策例>

- 優秀な教員人材の安定的な確保
- 教員のICTの活用指導力の向上
- 優秀な教員の海外派遣研修など、グローバルな視点を持つスペシャリストの育成（(5)から再掲）

(17) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

<主な施策例>

- 小学校における教科専門性を備えた教員等の配置（（1）から再掲）
- 校務や教育活動におけるICT環境の整備
- 多様な人材活用等による教員の業務負担軽減などの働き方改革の推進

(18) 安心・安全を守る学校危機管理

<主な施策例>

- 新型コロナウイルス感染症などの非常時においても、子どもの学びを止めない学習の継続・保障
- 災害や事故、不審者侵入などに学校が組織的かつ迅速に対応できる学校危機管理体制整備

(19) 学校施設の整備充実

<主な施策例>

- 学校施設の長寿命化とリニューアル
- 新たな学習基盤としてのICT環境の整備

(20) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築

<主な施策例>

- 「まなび・生活アドバイザー」（SSW）の配置の推進及び福祉事務所や児童相談所などとの連携強化
- 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援

(21) 魅力ある府立学校づくり

<主な施策例>

- 未来を見据えた魅力ある教育内容の提供や特色の更なる進化（（4）から再掲）
- 魅力ある専門学科の取組の展開（普通科改革）
- 新しい時代に対応した府立特別支援学校における教育環境の整備

(22) 社会教育施設の機能充実と生涯学習の振興

<主な施策例>

- 知的活動の拠点である府立図書館における取組の充実
- 学校教育や社会教育と連携した郷土資料館の取組の拡充

主な目標指標

検 討 中

推進方策5

学校・家庭・地域の連携・協働

目指す教育の姿

作成中

現状と課題

作成中

主な取組

(23) 家庭の教育力の向上

<主な施策例>

- 子育てに関する悩みを相談できる機会の充実や子育て家庭に対するアウトリーチ型支援
- 保護者同士が身近な悩み等について語り合い、学び合えるネットワークづくりの推進

(24) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

<主な施策例>

- 地域学校協働本部の設置とコミュニティ・スクールの導入促進（府立学校含む。）
- 地域の中で体験活動や学習活動を行うなど、地域の特色を活かした子どもの居場所づくりの推進

(25) 社会の一員として生きる力をはぐくむ教育

<主な施策例>

- 郷土に誇りと愛情を持つ、次代の地域づくりの担い手の育成
- 地元の企業等と連携したキャリア教育や職業教育の推進
- 関係機関と連携した主権者教育や消費者教育、成年年齢引き下げに伴う教育内容の充実

主な目標指標

検 討 中

目指す教育の姿

作成中

現状と課題

作成中

主な取組

(26) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する心と技の育成

<主な施策例>

- 茶道、華道、和歌をはじめとした伝統文化学習の充実
- 専門家による文化系部活動への指導や、他校種との交流による伝統・文化の次世代への継承

(27) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用

<主な施策例>

- 文化財保存活用大綱による、府内文化財の保存・継承・活用
- 観光部局や企業と連携した文化財散策アプリやVR等の活用などによる府内の身近な文化財との出会いの演出
- 文化財保護に係る技能者等の後継者育成

(28) 文化に親しむ環境づくり

<主な施策例>

- 博物館や美術館等と連携した子どもの文化芸術活動など、優れた芸術にふれあう機会の提供
- 美術工芸展の開催など、子どもの心を込めた作品発表の場の提供

主な目標指標

検 討 中

《資 料》